

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備考
1.【職員等の派遣】						
(1)	宮城県広域応援本部の設置	復興・危機管理部	石川県能登町ほか	令和6年1月1日	<設置目的> 被災県に対する広域応援の検討及び実施 <本部会議の開催> ・第1回 開催日：1月17日（水）（書面開催） 開催概要： 宮城県警察本部を含む関係部局の構成員において、現地に派遣した情報連絡員からの被災地の状況報告や広域応援に係る県の直近の対応状況などについて、情報共有を図った。 ・第2回 開催日：2月13日（火）（書面開催） 開催概要： 宮城県警察本部を含む関係部局の構成員において、現地に派遣した情報連絡員からの被災地の状況報告や広域応援に係る県の直近の対応状況、知事の石川県訪問概要などについて、情報共有を図った。	
(2)	応急対策職員等の派遣	復興・危機管理部	山形県	令和6年1月1日～ 1月2日	<リエゾン（情報連絡員）派遣> 山形県沿岸部に津波警報が発表されたため、山形県に職員3名を派遣。津波警報（注意報）解除及び山形県における大きな被害なしとのことから、派遣を終了。	【広域応援】 全国知事会 「北海道・東北8道県応援協定」
			石川県	令和6年2月5日 ～3月30日	<被災県に対する広域応援業務> 石川県が実施する珠洲市、輪島市、穴水町、能登町の農地・農業用施設の被害状況調査と被害額算定業務及び農地海岸の査定設計書作成業務の支援を行うため、職員を派遣。 ・職員：県2名（農業土木職） ※ 2名1班体制、1週間交代、計16名 ・勤務場所：奥能登農林総合事務所	【広域応援】 全国知事会 「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」

		<p>石川県能登町</p> <p>令和6年1月8日～</p> <p><リエゾン（情報連絡員）業務> 被災県に対する広域応援の検討及び実施を目的として、職員を派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クール 期間：令和6年1月8日（月）から1月15日（月）まで 職員：県4名 ・第2クール 期間：令和6年1月15日（月）から1月19日（金）まで 職員：県3名 ・第3クール 期間：令和6年1月19日（金）から1月23日（火）まで 職員：県2名 ・第4クール 期間：令和6年1月23日（火）から1月27日（土）まで 職員：県2名 ・第5クール 期間：令和6年1月27日（土）から1月29日（月）まで 職員：県2名 ・第6クール 期間：令和6年1月31日（水）から2月 6日（火）まで 職員：県2名 ・第7クール 期間：令和6年2月 6日（火）から2月10日（土）まで 職員：県2名 ・第8クール 期間：令和6年2月10日（土）から2月14日（水）まで 職員：県2名 ・第9クール 期間：令和6年2月14日（水）から2月18日（日）まで 職員：県2名 ・第10クール 期間：令和6年2月18日（日）から2月22日（木）まで 職員：県2名 ・第11クール 期間：令和6年2月22日（木）から2月26日（月）まで 職員：県2名 ・第12クール 期間：令和6年2月26日（月）から3月 1日（金）まで 職員：県2名 ・第13クール 期間：令和6年3月 1日（金）から3月 5日（火）まで 職員：県2名 ・第14クール 期間：令和6年3月 5日（火）から3月 9日（土）まで 職員：県2名 ・第15クール 期間：令和6年3月 9日（土）から3月13日（水）まで 職員：県2名 ・第16クール 期間：令和6年3月13日（水）から3月17日（日）まで 職員：県2名 ・第17クール 期間：令和6年3月17日（日）から3月22日（金）まで 職員：県2名 ・第18クール 期間：令和6年4月 1日（月）から4月 2日（火）まで 職員：県2名 	<p>【広域応援】 総務省 「応急対策職員派遣制度」</p>
--	--	--	--

	令和6年1月13日～	<p><物資拠点支援業務> 支援物資拠点における物資の搬入・搬出・管理等業務や、避難所の運営支援業務、住家被害認定調査等業務の支援を行うため、対口支援として職員派遣を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クール 期間：令和6年1月13日（土）から1月19日（金）まで 職員：県4名 ・第2クール 期間：令和6年1月19日（金）から1月25日（木）まで 職員：県4名 ・第3クール 期間：令和6年1月25日（木）から1月31日（水）まで 職員：県4名 ・第4クール 期間：令和6年1月31日（水）から2月6日（火）まで 職員：県4名 ・第5クール 期間：令和6年2月6日（火）から2月12日（月）まで 職員：県4名 ・第6クール 期間：令和6年2月12日（月）から2月18日（日）まで 職員：県4名 ・第7クール 期間：令和6年2月18日（日）から2月24日（土）まで 職員：県4名 ・第8クール 期間：令和6年2月24日（土）から3月1日（金）まで 職員：県4名 ・第9クール 期間：令和6年3月1日（金）から3月7日（木）まで 職員：県4名 ・第10クール 期間：令和6年3月7日（木）から3月13日（水）まで 職員：県4名 ・第11クール 期間：令和6年3月13日（水）から3月19日（火）まで 職員：県4名 	
	令和6年1月15日～	<p><避難所運営支援業務> 避難所の運営業務の支援を行うため、対口支援として職員派遣を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クール 期間：令和6年1月15日（月）から1月21日（日）まで 職員：県6名、気仙沼市及び蔵王町から各2名 ・第2クール 期間：令和6年1月21日（日）から1月27日（土）まで 職員：県6名、村田町及び加美町から各2名 ・第3クール 期間：令和6年1月27日（土）から2月2日（金）まで 職員：県6名、気仙沼市及び丸森町から各2名 ・第4クール 期間：令和6年2月2日（金）から2月8日（木）まで 職員：県6名、山元町及び女川町から各2名 ・第5クール 期間：令和6年2月8日（木）から2月14日（水）まで 職員：県6名、気仙沼市及び大河原町から各2名 ・第6クール 期間：令和6年2月14日（水）から2月20日（火）まで 職員：色麻町及び加美町から各2名 ・第7クール 期間：令和6年2月20日（火）から2月26日（月）まで 職員：気仙沼市及び川崎町から各2名 ・第8クール 期間：令和6年2月26日（月）から3月3日（日）まで 職員：大郷町及び大衡村から各2名 ・第9クール 期間：令和6年3月3日（日）から3月9日（土）まで 職員：栗原市から2名 ・第10クール 期間：令和6年3月9日（土）から3月15日（金）まで 職員：登米市から2名 ・第11クール 期間：令和6年3月15日（金）から3月21日（木）まで 職員：富谷市から2名 ・第12クール 期間：令和6年3月21日（木）から3月27日（水）まで 職員：七ヶ宿町から2名 ・第13クール 期間：令和6年3月27日（水）から4月2日（火）まで 職員：柴田町から2名 	

令和6年1月15日～	<p><住家被害認定調査業務> 住家被害認定調査業務の支援を行うため、対口支援として職員派遣を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クール 期間：令和6年1月15日（月）から1月20日（土）まで 職員：登米市及び大崎市から各2名 ・第2クール 期間：令和6年1月21日（日）から1月26日（金）まで 職員：松島町及び七ヶ浜町から各2名 ・第3クール 期間：令和6年1月27日（土）から2月 1日（木）まで 職員：栗原市及び南三陸町から各2名 ・第4クール 期間：令和6年2月 2日（金）から2月 7日（水）まで 職員：石巻市及び多賀城市から各2名 ・第5クール 期間：令和6年2月 8日（木）から2月13日（火）まで 職員：東松島市及び大郷町から各2名 ・第6クール 期間：令和6年2月14日（水）から2月19日（月）まで 職員：角田市及び利府町から各2名 ・第7クール 期間：令和6年2月20日（火）から2月25日（日）まで 職員：岩沼市及び涌谷町から各2名 ・第8クール 期間：令和6年2月26日（月）から2月29日（木）まで 職員：塩竈市及び白石市から各2名 ・第9クール 期間：令和6年3月15日（金）から3月20日（水）まで 職員：松島町及び南三陸町から各2名 ・第10クール 期間：令和6年3月21日（木）から3月26日（火）まで 職員：東松島市及び亙理町から各2名 ・第11クール 期間：令和6年3月27日（水）から4月 1日（月）まで 職員：丸森町及び山元町から各2名 ・第12クール 期間：令和6年4月 2日（火）から4月 7日（日）まで 職員：県4名、大河原町から2名 ・第13クール 期間：令和6年4月 8日（月）から4月13日（土）まで 職員：県4名、登米市から2名 ・第14クール 期間：令和6年4月14日（日）から4月19日（金）まで 職員：県4名、東松島市から2名 ・第15クール 期間：令和6年4月20日（土）から4月25日（木）まで 職員：県4名、美里町から2名 ・第16クール 期間：令和6年4月26日（金）から5月 1日（水）まで 職員：県4名、南三陸町から2名 ・第17クール 期間：令和6年5月 2日（木）から5月 7日（火）まで 職員：県4名、名取市から2名 ・第18クール 期間：令和6年5月 8日（水）から5月13日（月）まで 職員：県4名、七ヶ浜町から2名 ・第19クール 期間：令和6年5月14日（火）から5月19日（日）まで 職員：県4名、加美町から2名 ・第20クール 期間：令和6年5月20日（月）から5月25日（土）まで 職員：県2名 ・第21クール 期間：令和6年5月26日（日）から5月31日（金）まで(予定) 職員：県2名 <p>※第12クール以降、県職員の派遣期間は引継業務のため記載している期間に1日追加となる。</p>	
------------	--	--

				令和6年2月12日～	<p><罹災証明書発行支援業務> 罹災証明書発行業務の支援を行うため、対口支援として職員派遣を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クール 期間：令和6年2月12日（月）から2月19日（月）まで 職員：蔵王町から2名 ・第2クール 期間：令和6年2月19日（月）から2月24日（土）まで 職員：大和町から2名 ・第3クール 期間：令和6年2月25日（日）から3月 1日（金）まで 職員：村田町から2名 ・第4クール 期間：令和6年3月 2日（土）から3月 3日（日）まで 職員：石巻市から2名 	
		教育庁	石川県能登町	令和6年1月13日～	<p><教育活動支援業務> 教育活動支援の検討及び実施を目的として、職員を派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クール 期間：令和6年1月14日（日）から1月17日（水）まで 職員：県2名 ・第2クール 期間：令和6年1月24日（水）から1月26日（金）まで 職員：県2名及び石巻市1名 ・第3クール 期間：令和6年1月30日（火）から2月1日（木）まで 職員：県3名（うち岩沼市1名） ・第4クール 期間：令和6年2月6日（火）から2月8日（木）まで 職員：県3名（うち塩竈市1名、東松島市1名） ・第5クール 期間：令和6年2月13日（火）から2月15日（木）まで 職員：県3名（うち富谷市1名、丸森町1名） ・第6クール 期間：令和6年2月20日（火）から2月22日（木）まで 職員：県3名（うち大崎市1名、登米市1名） ・第7クール 期間：令和6年2月27日（火）から2月29日（木）まで 職員：県3名（うち大河原町1名、南三陸町1名） 	

1.【職員等の派遣】						
(3)	緊急消防援助隊 宮城県大隊	復興・危機管理部	—	支援要請があり次第 派遣	・総務省消防庁の指示による出動だが、宮城県への出動要請はなく、出動した他都府県の緊急消防援助隊は、2月22日で活動を終了した。	
(4)	災害廃棄物対策職員 の派遣	環境生活部	石川県能登町	令和6年2月7日 ～3月3日	<p><災害廃棄物処理支援業務> 環境省からの要請に基づき、災害廃棄物処理業務の支援を行うため、職員を派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クール 期間：令和6年2月7日（水）から2月14日（水）まで 職員：県4名 ・第2クール 期間：令和6年2月13日（火）から2月20日（火）まで 職員：県4名 ・第3クール 期間：令和6年2月19日（月）から2月26日（月）まで 職員：県4名 ・第4クール 期間：令和6年2月25日（日）から3月3日（日）まで 職員：県4名 	環境省 「災害廃棄物処理支援員制 度」
(5)	保健師等の派遣	保健福祉部	石川県輪島市	令和6年1月9日 ～3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの派遣要請（1月5日（金））に基づき、1チーム12クール40名を、輪島市へ派遣した。 ・1チーム9クール 1月9日（火）から2月29日（木）まで ・1チーム3クール 3月1日（金）から3月15日（金）まで（延長） ・避難所における住民の健康支援業務、在宅における要支援者の健康管理業務に従事。 <p>※第1クールから第4クール（1月8日（月）から2月3日（土））までは県職員 第5クールから第12クール（2月1日（木）から3月15日（金））までは市町職員（名取市、気仙沼市、南三陸町、大崎市、七ヶ浜町、東松島町、塩竈市、丸森町）※移動日を含む</p>	
(6)	DHEATの派遣	保健福祉部	石川県内	令和6年1月27日～ 2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの派遣要請（1月18日（木））に基づき、1チーム2クール10名を、石川県庁（1.5次避難所等）へ派遣した。 ・第1クール 1月27日（土）から2月3日（土）まで ・第2クール 2月3日（土）から2月10日（土）まで ・1チーム5名編成（医師1、保健師2、事務担当2）により、被災自治体の保健医療福祉調整本部、保健所が行っている指揮調整機能を支援。 <p>※DHEAT：災害時健康危機管理支援チーム（disaster health emergency assistance team）</p>	
(7)	DPAT隊の派遣	保健福祉部	石川県内	令和6年1月7日～	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省DPAT事務局からの派遣要請（1月6日（土））に基づき、能登医療圏DPAT活動拠点本部（公立能登総合病院内）へ1チーム3クール12名を派遣した。 ・精神科医療の提供、精神保健活動への専門的支援、支援者への専門的支援等に対応。 ・第1クール 1月7日（日）から1月13日（土）まで ・第2クール 1月17日（水）から1月22日（月）まで ・第3クール 2月1日（木）から2月7日（水）まで <p>※DPAT：災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team）</p>	
(8)	DMAT隊の派遣	保健福祉部	石川県内	<p>（3次隊） 令和6年1月7日 ～1月9日</p> <p>（6次隊） 令和6年1月18日 ～1月29日</p> <p>（ロジスティックチーム） 令和6年2月11日 ～2月16日</p>	<ul style="list-style-type: none"> （3次隊） ・厚生労働省DMAT事務局からの派遣要請（1月5日（金））に基づき、1月7日（日）から1月9日（火）まで、能登医療圏DMAT活動拠点本部（公立能登総合病院内）へ計11チーム49名を派遣した。 ・本部から被災地の医療機関等に移動し、病院支援指揮所業務、患者搬送、救急外来等に対応。 （6次隊） ・厚生労働省DMAT事務局からの派遣要請（1月13日（土））に基づき、1月18日（木）から1月29日（月）まで、珠洲市保健医療福祉調整本部へ計5チーム24名を派遣した。 （ロジスティックチーム） ・厚生労働省DMAT事務局からの派遣要請（2月5日（月））に基づき、2月11日（日）から2月16日（金）まで、輪島市保健医療福祉調整本部へロジスティックチームとして医師1名を派遣した。 <p>※DMAT：災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team）</p>	
(9)	ドクターヘリの派遣	保健福祉部	—	—	・派遣要請無し。	
(10)	介護職員等の派遣	保健福祉部	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁・厚生労働省から、社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣協力依頼（1月10日（水））を受け、担当課において所管施設へ派遣可能職員を照会し、取りまとめて提出。 ・1月15日（月）～5月31日まで181名登録、うち派遣実績6名 	

1.【職員等の派遣】						
(11)	看護師の派遣	保健福祉部	石川県金沢市	令和6年2月4日 ～2月8日	・宮城県看護協会経由、日本看護協会から県立こども病院及び県立病院機構への看護師派遣依頼に基づき、看護師1名（がんセンター）を2月4日（日）から2月8日（木）まで石川県金沢市「いしかわ総合スポーツセンター」へ派遣した。	
(12)	DWATの派遣	保健福祉部	石川県七尾市	(第1次) 令和6年2月4日 ～2月28日 (第2次) 令和6年3月9日 ～3月28日	・厚生労働省・災害福祉ネットワーク中央センターからの派遣要請（1月29日（月））に基づき、七尾市及び輪島市の一般避難所へ1チーム10クール33名を派遣。 ・第1次 1チーム5クール 2月4日（日）から2月28日（水）まで（七尾市） ・第2次 1チーム5クール 3月9日（土）から3月28日（木）まで（輪島市） ・社会福祉士や介護福祉士等3名で編成されるチームにより、避難所における相談支援、環境整備等に従事。 ※DWAT：災害派遣福祉チーム（Disaster Welfare Assistance Team）	
(13)	漁港関係職員の派遣	水産林政部	石川県内	令和6年1月18日 ～1月31日 令和6年2月25日 ～3月27日	・石川県から水産庁を通じ、職員派遣についての照会あり。（1月10日（水）、初動期の対応として2～3週間程度、主な業務は、現地の被害状況調査） ・1月18日（木）から1月31日（水）までの間、2名、2班体制で対応（派遣終了）。 ・石川県から水産庁を通じて、引き続き職員の派遣要請あり。 ・2月24日（土）から3月27日（水）までの間、1名、5班体制で対応（派遣終了）。	
(14)	被災建築物応急危険度判定士の派遣	土木部	—	支援要請があり次第派遣	・「被災建築物応急危険度判定要綱」に基づき、地震発生当日より、被災建築物の応急危険度判定に従事する県職員の派遣準備を進め、1次隊として候補者10名（2名、5班体制）が派遣待機していたが、1/21に国土交通省から判定業務終了の連絡があり、本県での派遣待機は終了。	
(15)	被災宅地危険度判定士の派遣	土木部	—	支援要請があり次第派遣	・「被災宅地危険度判定要綱」に基づき、要請があり次第派遣できるよう、被災宅地の危険度判定に従事する県職員の派遣準備を進めており、1次隊として候補者6名（3名、2班体制）が派遣待機していたが、2/22に国土交通省から一部地域の判定業務終了の連絡があり、被災度の高い奥能登地方においては宅地判定の要否を判断できる状況ではないため、本県での派遣待機は一旦解除。新たな派遣要請があった場合は再度調整を行う。	
(16)	応急仮設住宅建設等支援業務	土木部	石川県内	令和6年1月15日 ～1月28日	・1月9日（火）夕方、国交省住宅局より本県へ石川県内の仮設住宅建設現場や配置の確認・調整、工事の進捗管理等の業務について、派遣要請があり、1月15日（月）から1月28日（日）までの2週間、建築職3名を石川県庁に派遣した（派遣終了）。	
(17)	応急給水業務	復興・危機管理部 土木部 企業局	石川県珠洲市及び七尾市	令和6年1月5日～	・内閣府より全国知事会を通して、給水車派遣の協力依頼があり、日本水道協会東北地方支部及び宮城県支部において、要請に応じて派遣可能な体制を整えているとのことから、全国知事会へ日本水道協会スキームに基づき派遣可能な旨回答。 ・日本水道協会宮城県支部（事務局：石巻地方広域水道企業団）からの要請に応じて、宮城県支部正会員（県及び県内市町村）が給水車による応急給水支援を輪番で行っている。 ・県水道事業の運営権者が所有する給水車1台も派遣可能である旨同支部へ回答していたところ、日本水道協会スキームに基づき県企業局に支援要請があったことから、3月11日（月）から3月15日（金）までの期間、運営権者の給水車1台、サポート車両1台、人員4名を派遣する予定。	
(18)	上下水道施設復旧等支援業務	企業局	—	支援要請があり次第派遣	日本水道協会、日本下水道協会などからの応援要請の枠組みに基づき、上下水道施設の復旧等に関する応援要請があった際に速やかに対応できるよう、応援体制の整備、携行資材等の確認を行っている。	
(19)	教職員の派遣	教育庁	—	支援要請があり次第派遣	・教育委員会では、東日本大震災の経験を踏まえ、教育復興の支援を目的とした、「災害時学校支援チームみやぎ」を組織しており、今後、要請に応じて、現地に支援チームの教職員等を派遣し、被災地の早期の学校再開に向け支援していく。	

1.【職員等の派遣】

(20)	警察災害派遣隊の派遣	警察本部	石川県内	令和6年1月4日～	<p><災害警備活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県警察広域緊急援助隊（警備部隊） 期間：令和6年1月4日（木）から1月8日（月）まで 職員：58名 ・宮城県警察広域緊急援助隊（交通部隊） 期間：令和6年1月10日（水）から1月14日（日）まで 職員：24名 令和6年2月5日（月）から2月10日（土）まで 20名 令和6年2月25日（日）から3月1日（金）まで 21名 ・特別機動捜査部隊 期間：令和6年1月15日（月）から1月22日（月）まで 職員：4名 令和6年1月30日（火）から2月5日（月）まで 4名 令和6年2月14日（水）から2月21日（水）まで 4名 令和6年2月29日（木）から3月7日（木）まで 4名 令和6年3月15日（金）から3月22日（金）まで 4名 ・緊急災害警備隊 期間：令和6年1月16日（火）から1月25日（木）まで 職員：77名 ・広域警察航空隊 期間：令和6年1月22日（月）から1月27日（土）まで 職員：2名 ・特別自動車警ら部隊 期間：令和6年1月28日（日）から2月8日（木）まで 職員：6名 令和6年2月8日（木）から2月19日（月）まで 6名 令和6年2月19日（月）から3月1日（金）まで 18名 令和6年3月12日（火）から3月23日（土）まで 12名 令和6年3月20日（水）から3月31日（日）まで 10名 令和6年4月3日（水）から4月14日（日）まで 12名 令和6年4月25日（木）から5月6日（月）まで 6名 令和6年5月17日（金）から5月28日（火）まで 12名 ・特別生活安全部隊 期間：令和6年2月5日（月）から2月14日（水）まで 職員：6名 令和6年3月23日（土）から4月1日（月）まで 6名 	
(21)	河川災害復旧関係職員 の派遣 (全国知事会要請 (短期派遣))	土木部	石川県	令和6年3月18日 ～3月29日	全国知事会からの要請を受け、河川の災害復旧工事の査定・積算設計業務の支援を行うため、3月18日から3月29日までの12日間、土木職1名を派遣	

1.【職員等の派遣】

(22)	自治法派遣（中長期）	総務部	富山県 石川県 石川県能登町	令和6年4月1日～	<p>(1)県職員</p> <p><富山県> 期間：令和6年5月1日から令和7年3月31日まで 土木職1名</p> <p><石川県> 期間：令和6年4月23日から令和7年3月31日まで 事務職1名 令和6年5月1日から令和7年3月31日まで 事務職1名、土木職2名、 建築職1名、林業職1名</p> <p><石川県能登町> 期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 土木職2名 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで 農業土木職1名</p> <p>(2)市町村職員</p> <p>・仙台市</p> <p><かほく市> 期間：令和6年5月10日から令和7年3月31日まで 土木職1名</p> <p><内灘町> 期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 土木職3名</p> <p><志賀町> 期間：令和6年5月1日から令和7年3月31日まで 事務職2名</p> <p>・石巻市</p> <p><志賀町> 期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 事務職1名</p> <p>・気仙沼市</p> <p><能登町> 期間：令和6年5月1日から令和7年3月31日まで 事務職1名</p> <p>・名取市</p> <p><輪島市> 期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 土木職1名</p> <p>・東松島市</p> <p><能登町> 期間：令和6年5月1日から令和7年3月31日まで 事務職1名</p> <p>・山元町</p> <p><穴水町> 期間：令和6年4月8日から令和7年3月31日まで 事務職1名</p>	
------	------------	-----	----------------------	-----------	--	--

2. 【物資の搬送】					
(1)	救援物資の提供	復興・危機管理部	石川県	令和6年1月10日搬出 令和6年1月11日到着	内閣府・全国知事会からの要請に基づき、県の調整のもと、下記のとおり段ボールベッドを石川県に対して配送。 (1) ベッド提供自治体 大崎市 180台 富谷市 50台 計230台 (2) 配送団体 宮城県トラック協会（県との協定に基づく） (3) 配送先 石川県産業展示館（物資集積拠点）
(2)	救援物資の提供	農政部	石川県金沢市	令和6年1月6日搬出 令和6年1月7日到着	畜産経営支援協議会が整備した家畜疾病、自然災害緊急対策用備蓄資材について、協議会と宮城県との保管契約により、資材の一部を仙台家畜保健衛生所の防疫資材倉庫で保管・管理している。この資材について、農林水産省畜産振興課より供出依頼があったため、金沢家畜市場へ下記の物品を配送。 なお、物資は畜産農家への支援に使用される予定。 ・発電機 4台 ・アルミラダー 1台 ・着替用及びトイレ用テント 計16張 ・トイレ用袋 300袋 ・手動噴霧器 10個 ・水タンク等 計19個 ・救急セット 3式 ・修理用工具 3式 ・ガソリン携行缶 3台 ・ブルーシート 100枚
3. 【その他】					
(1)	災害義援金の募集	復興・危機管理部	—	令和6年1月5日 ～当面の間	<設置場所> 県庁1階のほか、次の地方機関等に設置（各合同庁舎（7か所）、宮城県図書館、東北歴史博物館、東京エレクトロンホール宮城、みやぎ東日本大震災津波伝承館、伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター 計13か所） <義援金の取扱い> 日本赤十字社に全額寄付
(2)	「令和6年能登半島地震」に関する特設ページの開設	復興・危機管理部	—	令和6年1月12日～	石川県をはじめとする北陸地方を支援するため、県ホームページに能登半島地震に関する特設ページを開設。 <掲載項目> ・宮城県民の皆様へ ・被災地への義援金 ・北陸地方で被災された皆様へ ・北陸地方の行政の皆様へ ・石川県の被災状況 ・注意喚起情報 ・宮城県広域応援本部 ・被災地への職員派遣状況 について、支援・取組状況を公開 【ホームページアドレス】 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/fukkou-stamp/gienkin.html
(3)	全国知事会との連携	企画部	—	令和6年1月1日～	全国知事会会長県として、全国知事会事務局と連携し、職員の派遣や物資支援について、国やブロック知事会との関係を整理し、応援態勢の構築を支援した
(4)	被災者への公営住宅等の提供	土木部	—	支援要請があった場合	5月10日（木）現在、提供可能な公営住宅等は、県営10戸、市町村営（仙台市を含む）32市町183戸の計193戸。仙台市営住宅において、1戸2人の入居実績あり。
(5)	「北海道・東北ブロック下水道災害応援に関する申し合わせ」による支援	土木部	—	支援要請があった場合	内容については、支援要請があった場合に調整することとしている。
(6)	特殊車両通行許可事務における、被災地域への又は被災地域からの貨物の運搬等に係る申請の優先処理	土木部	—	申請があった場合	被災地域の早期復旧や物流確保等の観点から、「令和6年能登半島地震」に係る特殊車両通行許可事務の取扱いについて、当面の間、特殊車両の通行が被災地域への又は被災地域からの貨物の運搬等に係る申請については、最優先で処理を行う。